

各位

定款の一部変更に関するお知らせ

記

(1) 事業目的の変更

(2) 持株会社体制への移行に伴う規程名称等の修正

2. 変更の内容

以上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
1. ～10. (条文省略)	1. ～10. (現行どおり)
11. <u>ハードウェアを含むアプリケーションソフトの開発・運営・保守及び開発・運営・保守受託に関する事業</u>	11. <u>インターネットを利用したアプリケーションを含むアプリケーションソフト及びハードウェアの企画、開発、制作、販売、運営、保守及びコンサルティング事業</u>
12. ～14. (条文省略)	12. ～14. (現行どおり)
15. デジタルマーケティング、web プロモーションによる販売促進事業	15. <u>インターネットを利用した通信販売業を含むデジタルマーケティング、web プロモーションによる販売促進事業</u>
16. web サイトの運営及びコンサルティング事業	16. <u>web サイトの企画、制作、開発、運営、保守及びコンサルティング事業</u>
17. ～31. (条文省略)	17. ～31. (現行どおり)
(新設)	<u>32. 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業及び介護予防福祉用具貸与事業</u>
(新設)	<u>33. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業及び特定介護予防福祉用具販売事業</u>
(新設)	<u>34. 介護保険法に基づく住宅改修事業及び介護予防住宅改修事業</u>
(新設)	<u>35. 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業</u>
(新設)	<u>36. 生活保護法に基づく福祉サービス事業</u>
(新設)	<u>37. 介護用品、医療機器の販売・貸与事業</u>
(新設)	<u>38. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u>
(新設)	<u>39. 介護保険法に基づく訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業</u>
(新設)	<u>40. 介護保険法に基づく通所介護事業及び介護予防通所介護事業</u>
(新設)	<u>41. 介護保険法に基づく施設サービス</u>
(新設)	<u>42. 土木・建築工事業</u>
(新設)	<u>43. 塗装工事業</u>
(新設)	<u>44. 電気工事業</u>
(新設)	<u>45. 水道施設工事業</u>
(新設)	<u>46. 内装仕上工事業</u>
(新設)	<u>47. 解体工事業</u>
(新設)	<u>48. 管工事業</u>
(新設)	<u>49. 古物営業法に基づく古物商</u>
<u>32.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務	<u>50.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務
第 3 条～第 10 条 (条文省略)	第 3 条～第 10 条 (現行どおり)
(株式取扱規則)	(株式取扱規程)
第 11 条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。	第 11 条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。
第 12 条～第 26 条 (条文省略)	第 12 条～第 26 条 (現行どおり)
(取締役会規則)	(取締役会規程)

第 27 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、 取締役会において定める取締役会規則による。	第 27 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、 取締役会において定める取締役会規程による。
第 28 条～第 36 条 （条文省略）	第 28 条～第 36 条 （現行どおり）
（監査役会規則） 第 37 条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、 監査役会において定める監査役会規則による。	（監査役会規程） 第 37 条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、 監査役会において定める監査役会規程による。
第 38 条～第 45 条 （条文省略）	第 38 条～第 45 条 （現行どおり）